

住宅用省エネ設備・電気自動車等の購入に



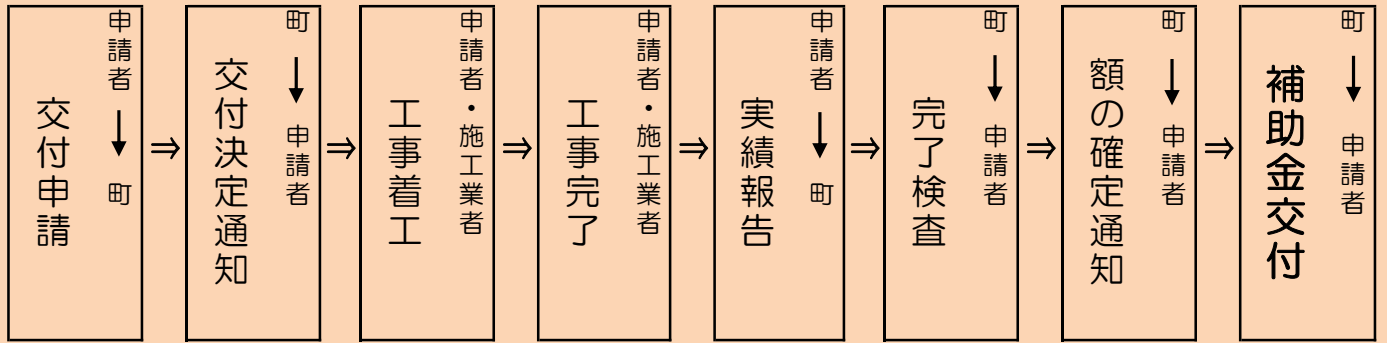
町から補助金が交付されます！

東庄町では、家庭における脱炭素化、地球温暖化対策の促進のため、住宅用省エネルギー設備・電気自動車等を導入する者に対して、予算の範囲内において補助金を交付しています。

補助対象者

- ・町内において、自ら居住又は居住予定の住宅に未使用品の補助対象設備を設置する者、又は未使用品の補助対象設備が設置された住宅を購入し、自ら居住する者。
- ・同じ種類の設備について、過去に「東庄町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱」又は、「東庄町脱炭素化のための住宅用設備等設置補助金交付要綱」に基づく補助金を受けていない世帯の者。
- ・世帯全員が町税を滞納していないこと。

補助金交付までの流れ ※工事着工前に申請する必要があります。



補助対象設備

【交付申請・実績報告時の留意事項】

添付書類には、作成に時間を要するものがありますので、十分な余裕をもってご準備してください。

太陽光発電システム※



家庭用燃料電池システム
(エネファーム)



定置用リチウムイオン蓄電システム



エネルギー管理システム
(HEMS)



電気自動車



プラグイン
ハイブリッド自動車

V2H 充放電設備

補助額は、裏面をご覧ください。

要綱・申請書のダウンロード
(町HP)



《提出先&問い合わせ先》
東庄町役場町民課生活環境係
TEL 0478-86-6072

補助対象設備の要件と補助金額

補助対象設備の種類	主な設備要件
太陽光発電システム	<p>太陽電池モジュールが次のいずれかの規格等に適合していること。</p> <p>ア 国際電気標準会議の規格又は日本工業規格に適合していること。</p> <p>(1) イ (一財)電気安全環境研究所の認証を受けているもの。</p> <p>ウ (一社)太陽光発電協会 JPEA代行申請センターにおいて設備認定にかかる型式登録がされているもの。</p> <p>(2) 太陽電池モジュールの公称最大出力、又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方（複数のパワーコンディショナーを設置する場合、系列毎に当該値を合計した数値）が10キロワット未満であること。</p>
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	<p>(1) (一社)燃料電池普及促進協会の指定を受けているもの。</p> <p>(2) 停電時自立運転機能を有するもの。</p>
定置用リチウムイオン蓄電システム	<p>(1) (一社)環境共創イニシアチブに登録されているもの。</p> <p>(2) 太陽光発電設備が設置済、または同時設置予定であること。</p>
エネルギー管理システム (HEMS)	機器の制御に係る装置(コントローラ等)が、(一社)エコーネットコンソーシアムの定めるECHONET Lite規格の認証を取得していること。
電気自動車	<p>(1) 自動車検査証に燃料の種類が「電気」、用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている4輪のもの。</p> <p>(2) 新車として新たに導入するもの。</p> <p>(3) (一社)次世代自動車振興センターにより補助対象とされている電気自動車であること。</p> <p>(4) 太陽光発電設備が設置済、または同時設置予定であること。</p> <p>★ V2H充放電設備が設置済、または同時設置予定であること。</p>
プラグインハイブリッド自動車	<p>(1) 自動車検査証に燃料の種類が「ガソリン・電気」、用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている4輪のもの。</p> <p>(2) 新車として新たに導入するもの。</p> <p>(3) (一社)次世代自動車振興センターにより補助対象とされているプラグインハイブリッド自動車であること。</p> <p>(4) 太陽光発電設備が設置済、または同時設置予定であること。</p> <p>★ V2H充放電設備が設置済、または同時設置予定であること。</p>
V2H充放電設備	<p>(1) (一社)次世代自動車振興センターにより補助対象とされているもの。</p> <p>(2) 太陽光発電設備が設置済、または同時設置予定であること、及び電気自動車もしくはプラグインハイブリッド自動車導入済、または同時導入予定であること。</p>

補助金限度額	太陽光発電システム	上限	80,000円	単価	40,000円/kW
	家庭用燃料電池システム (エネファーム)	上限	200,000円		
	定置用リチウムイオン蓄電システム	上限	140,000円		
	エネルギー管理システム (HEMS)	上限	10,000円		
	電気自動車 プラグインハイブリッド自動車	上限	200,000円		
		上限	300,000円	★の場合	
	V2H充放電設備	上限	250,000円	本体価格の1/10	

※【太陽光発電システム導入時の留意事項】

太陽光発電システム導入する場合、実績報告時の特定契約を証する書類（下記参照）は時間を要します。スケジュールを十分に検討の上、提出をお願いします。特定契約を証する写し……

- ① 特定契約締結完了のお知らせ（メール）又は落成受付完了のお知らせ（メール）の写し
- ② 系統連系完了のお知らせ（メール）
- ③ 電気工事店が申請に使用する受給契約申し込みサービスの申し込み詳細情報表示画面の写し
- ④ 購入実績お知らせサービスの画面の写し
- ⑤ 特定契約のご案内（紙文書）